



広報

# とみおか

11

No.601



明日への躍動  
ハートフルサタデー  
よきこい演舞

## 町民の皆さまへ

9月26日「福島第一原子力発電所事故に伴う富岡町の帰還に関する宣言」の発動が正式に決定されました。これに伴い10月15日、町議会議員と共に上京し、福島県選出の増子輝彦政調会長代行に同行いただき、藤村修官房長官、前環境大臣である細野豪志政調会長、安住淳幹事長代行と面会。更に各関係省庁を訪問し、枝野幸男経済産業大臣、平野達男復興大臣、松本大輔文部科学副大臣、園田康博環境副大臣へ「今後5年間帰還できない」とする宣言可決を報告。富岡町に帰還する為に必要な除染、インフラ復旧、医療・福祉、商店、雇用の確保など、生活環境の整備には今後5年間は必要と判断し、宣言に至ったことへの理解を求めました。

との野田総理の考えを述べ、各大臣も「今回の宣言を重く受け止める」とし、平野大臣からは「一日も早い帰還の実現に向けて、国の責務の元取り組んでいきたい」と今後も県、町と協議し、環境整備等に組み込む意向が示されました。平野大臣とはこれまで何度も協議を重ねてまいりましたが、町の状況に沿った現実的な考え方に対し、理解を示してくれているように感じております。

また、細野政調会長との会談では「立場が変わっても、福島特命担当を兼任する増子政調代行共々、引き続き福島のために取り組んでいく」と心強い言葉をいただきました。

今回の要望活動では、復旧・復興に向けての課題及び問題点を示すと共に、長期間の避難生活を続けている町民の現状を伝え、改めて町内一律賠償を訴えて参りました。賠償の行き先が不透明な中、富岡町民が全国各地で理不尽な避難生活を強いられ、さらに今後5年間という時間が、人々をどれだけ精神的、そして肉体的にも追い詰めて行くのかという現実。これをしつかりと国に伝え、納得できる答えを勝ち取ることが、町の復興とともに行政が行う使命であると考えています。

富岡町を離れ、1年8カ月が過ぎようとしています。町民の皆さまは、先が見えず長く苦しい時間が空しく過ぎていくことに、苛立ちや不安が交錯されていることと拝察いたします。

朝夕冷え込む季節となりました。皆さまにおかれましては、体調を崩されぬよう、くれぐれもお身体ご自愛ください。

富岡町長 遠藤 勝也



平野復興大臣に「帰還できない」ことへの理解を求める遠藤町長と町議会議員



細野政調会長に宣言書を手渡す遠藤町長

## 教育委員辞令交付式

9月30日に任期満了となった町教育委員会委員に、渡辺和夫さん(本町)が議会の同意を得て、10月1日付けで再任されました。

辞令交付式は9月25日、郡山事務所で行われ、遠藤町長より辞令が交付されました。



## 町固定資産評価 審査委員会委員

固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査および決定などを行う固定資産評価審査委員会委員に、三

瓶一義さん(仲町)が議会の同意を得て再任され、10月1日、郡山事務所において辞令交付式が行われました。



## 平成25年度富岡幼稚園 入園児募集

富岡幼稚園では、平成25年度の園児を募集します。

### ▼募集園児

3歳児 平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ  
4歳児 平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ  
5歳児 平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれ

### ▼保育時間

8時15分～16時15分  
(希望により16時45分まで)

▼保育料・預かり保育料・昼食代  
無料

### ▼通園方法

スクールバス利用または保護者の送迎となります。

(スクールバスは、郡山市内・大玉仮設・三春コースに限られます)

### ▼申込み方法

入園申請書に必要事項を記入のうえ、富岡町教育委員会または町立富岡幼稚園に提出してください。

※入園申込用紙は、富岡町教育委員会・富岡幼稚園に準備してありますので、お問い合わせください。

また、ホームページ【災害版】(カテゴリー：子育て・学校教育)からダウンロードできます。

### ▼申込み期間

12月3日(月)から12月14日(金) 8時45分～16時45分(平日のみ)

### ▼入園説明会

平成25年2月5日(火) 午前10時から  
お子さんと一緒に富岡幼稚園においでください。

### 園教育委員会

☎024-945-0347

## 町立富岡幼稚園

田村郡三春町大字熊耳字南原94

☎0247-627-7701



## 平成25年度保育児童募集

富岡町では、郡山市・三春町・大玉村に保育施設を開設しています。入所を希望される方は、各施設にお子さんと一緒においでいただきお申込みください。

### ▼申込み期間

12月3日(月)から7日(金) (8時30分～12時)

・とみたさくら保育施設 定員20名

郡山市富田町字若宮前応急仮設住宅集会所B棟

☎024-935-1522  
みはるせきれい保育施設 定員10名

三春町三春の里地内ログハウス

☎0247-627-7661

・あだたらつつじ保育施設 定員20名

安達太良応急仮設住宅集会所G棟

☎0243-24-1958

※開設時間は7時30分～18時(就職活動中の場合は8時～15時30分)

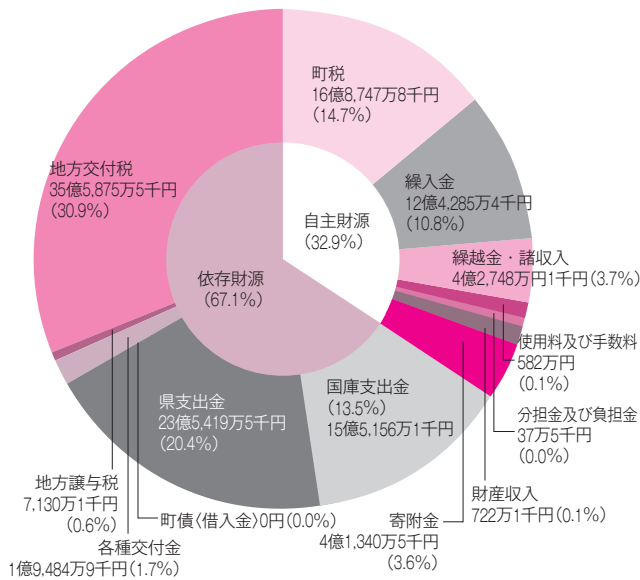
全年齢合同保育、おやつ代月1,000円、昼食はお弁当持参となります。

### 園富岡保育所(郡山事務所内)



# 86億9,334万6千円

## 一般会計歳入 115億1,529万5千円



### ※用語の説明

- 歳入……………一年間のすべての収入のこと
- 町税……………皆さんが町に取めた税金
- 線入金……………各種基金から繰り入れられたお金
- 線越金……………前年度から繰り越されるお金
- 財産収入……………町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
- 諸収入……………雑入など、その他の様々な収入
- 使用料及び手数料……………住民票などの交付に手数料として支払ったお金
- 分担金及び負担金……………特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
- 国庫・県支出金……………特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 町債……………町の借金のこと。大きな事業を行なうために、国や金融機関から借り入れたお金
- 地方譲与税……………国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
- 各種交付金……………所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

## 平成二十三年年度決算のあらまし

平成23年度の一般会計歳入歳出決算額は歳入が115億1,529万円、歳出が86億9,335万円で、前年度と比較すると歳入で56・5%(41億5,702万円)、歳出で20・8%(14億9,468万円)共に増額となりました。

歳入については、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による課税免除や減免等により前年度と比較して町税が14億9,481万円の減となりましたが、特別交付税及び震災復興特別交付税の増により地方交付税が30億3,131万円の増、福島県復興支援交付金や核燃料交付金(特別分)の増等により県支出金が18億9,384万円

の増となるなど、歳入総額では41億5,702万円の増となりました。

歳出については、既存事業が全町避難による実施不能等により減となる一方で、義援金、災害弔慰金支給等に係る東日本大震災救助経費、災害復興基金等の基金積立金、応急仮設住宅維持管理費及び防災事業費、仮設診療所特別会計繰出金の増などによる歳出総額では14億9,468万円の増となりました。

町の借金にあたる町債残高は78億1,402万円で前年度比8億1,906万円減となっています。平成24年度以降も引き続き新規借入を抑制することにより、将来世代への負担軽減に努めます。

町の貯金にあたる積立基金の現在高は、57億8,897万円で前年度比13億6,322万円増となっています。増額要因は、核燃料税交付金の積立(7億3,176万円)や災害復興基金(8億5,258万円)の新設によるものです。

また、健全化判断比率及び借金不足比率の状況については、6ページに詳細を掲載しておりますが、実質公債費比率で2・1ポイント、将来負担比率については52・6ポイント共に改善されています。また、公共下水道特別会計におきまして資金不足が発生しておりますが、単年度で解消されるものです。

## 町民1人当たり595,109円が使われました

民生費	171,239円
総務費	238,344円
土木費	40,423円
公債費	35,902円
教育費	29,650円
衛生費	17,518円
農林水産業費	20,984円
消防費	16,715円
商工費	10,665円
議会費	8,616円
その他	5,052円

人口14,608人(平成24年3月末現在人口)

## 【主な歳出事業】

(千円)

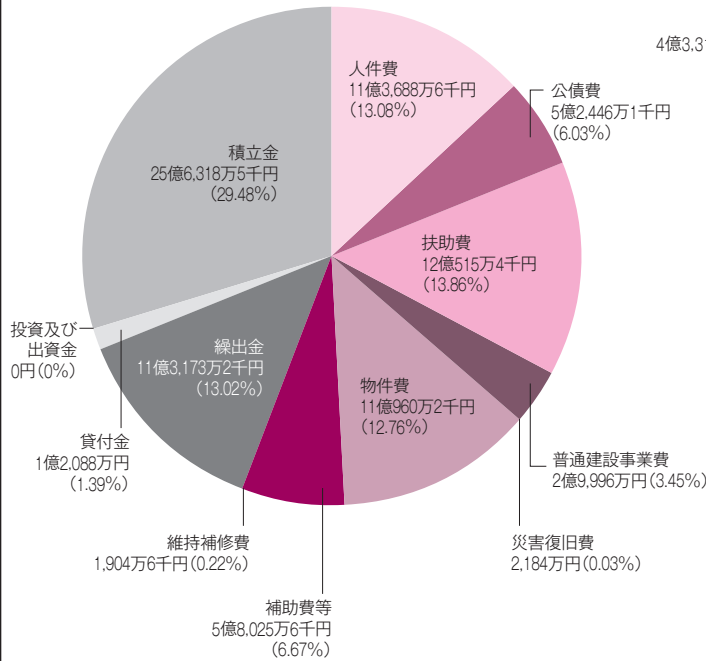
民生費	自立支援事業	179,322
	国民健康保険事業特別会計繰出金	205,675
	仮設診療所特別会計繰出金	28,135
	地域支え合い体制づくり助成事業	20,389
	後期高齢者医療事業	165,546
	老人保護措置事業(老人ホーム)	90,940
	児童出産記念事業	11,000
	保育所運営事業	54,022
	子ども手当支給事業	293,220
	義援金支給事業	399,900
	災害弔慰金支給事業	157,500
	保健対策事業・予防接種事業	57,524
衛生費	塵芥処理費負担金(広域圏組合負担金)	104,643
	緊急雇用対策事業	73,798
労務費	農林水産業費	123,596
農林水産業費	農林水産業費	123,596
	農林水産業費	123,596
商工費	商工業振興事業	86,300
	道路維持管理事業	14,234
土木費	土地区画整理事業(特別会計への繰出金)	55,111
	応急仮設住宅維持管理事業	78,576
消防費	常備消防経費(広域圏組合負担金)	156,078
	教育費	スクールバス運行業務委託事業

# 平成23年度 決算報告

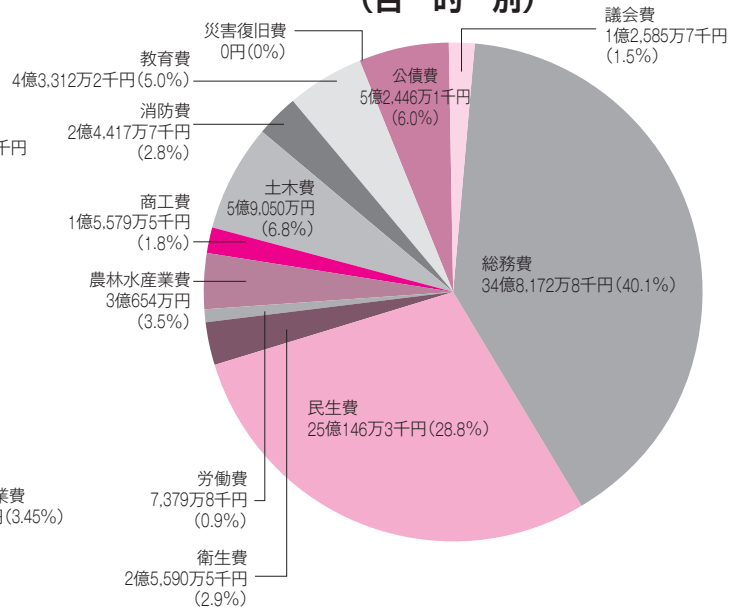
# 復興への足がかりとして

## 一般会計歳出 86億9,334万6千円

(性質別)



(目的別)



### ※用語の説明

- 歳出……………一年間の全ての支出のこと
- 議会費……………議会の活動に要する経費
- 総務費……………全般的な管理に要する経費等
- 民生費……………福祉施設の整備など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
- 衛生費……………町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
- 農林水産業費……………農林水産業の振興に要する経費
- 商工費……………商工業の振興に要する経費
- 土木費……………土木事業に要する経費
- 消防費……………消防に要する経費
- 教育費……………教育関係に要する経費
- 災害復旧費……………災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費……………町債返済に要する経費

### 【町債現在高】

(千円)

区分	平成23年度末現在高	
一般会計	2,515,853	
特別会計	蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	73,659
	公共下水道事業	4,122,168
	農業集落排水事業	1,087,816
	曲田土地区画整理事業	14,519
	小計	5,298,162
計	7,814,015	

### 【基金現在高】

(千円)

区分	平成23年度末現在高
財政調整基金	2,157,039
減債基金	254,182
特定目的基金	3,377,749
合計	5,788,970

※基金……………町が積立した貯金のこと  
 ※特定目的基金……………特定の目的のために町が積立した貯金のこと

### 【特別会計決算状況】

(千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	2,474,158	2,157,699
公設地方卸売市場事業	2,696	2,696
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	14,635	13,932
公共下水道事業	508,462	564,265
農業集落排水事業	83,285	80,540
曲田土地区画整理事業	64,500	63,498
介護保険事業	1,304,291	1,108,890
後期高齢者医療	30,551	29,645
仮設診療所事業	52,284	27,486
介護サービス事業	2,744	1,979

# 平成23年度健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく平成23年度健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業(注1)に関する資金不足比率の状況は、それぞれ第1表及び第2表のとおりです。

健全化判断比率については、4つの比率のいずれかが早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。富岡町はいずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているため、財政健全化計画、財政再生計画のいずれも策定する必要はありません。

一方、資金不足比率については、公共下水道事業特別会計において、一時的に歳入が歳出に対して不足し、経営健全化基準を大幅に超過する比率となりました。この比率が経営健全化基準を超えると、健全化判断比率の場合と同様に経営健全化計画を策定しなければなりません。前年度の資金不足比率が経営健全化基準未満であり、翌年度の比率も経営健全化基準未満となることが確実であると見込まれることから、経営健全化計画の策定は不要となっています。公共下水道事業特別会計以外の特別会計については、資金不足が生じていないため該当ありません。

(第1表)健全化判断比率の状況

指標名	平成23年度 富岡町	算定式	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模(注2)}}$	15%	20%
連結実質赤字比率	—	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	20%	40%
実質公債費比率	13.6%	$\frac{(\text{①}+\text{②}) - (\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{④}}$ の3ヶ年平均値 ①元利償還金 ②準元利償還金 ③特定財源 ④元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額(注3)	25%	35%
将来負担比率	—	$\frac{\text{①} - (\text{②}+\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{⑤}}$ ①将来負担額 ②充当可能基金額 ③特定財源見込額 ④地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額 ⑤元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	350%	

※一般会計、特別会計共に実質赤字がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当なし。  
 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模50億円未満の市町村の基準。  
 充当可能財源等が将来負担額額を超過したため、将来負担比率は該当なし。

(第2表)資金不足比率の状況

指標名	平成23年度 富岡町	特別会計名	算定式	経営健全化 基準
資金不足比率	1,517.9%	公共下水道 事業特別会計	$\frac{-(\text{①歳出額}-\text{②歳入額})}{\text{③営業収益}-\text{④受託工事収益}}$	20%

## 【用語の説明】

- (注1) 公営企業…………… 特別会計を設けて経理し、独立採算性をとることとされている公共下水道等の事業  
 (注2) 標準財政規模…………… 当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源  
 (使途が特定されずあらゆる経費に使用可能な財源)の規模  
 (注3) 基準財政需要額…………… 普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政  
 を行うための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

# 富岡町人事行政の運営等の状況

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1)職員採用の状況 (H23.4.2～H24.4.1)

	男性	女性	合計
一般行政職	0	1	1
保育士	0	0	0
計	0	1	1

### (2)職員の退職の状況 (H23.4.1～H24.3.31)

定年退職	11
勸奨退職	0
普通退職	2
分限退職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
計	13

### (3)部門別職員数の状況(平成24年4月1日現在：単位 人)

部 門	職 員 数(人)		対前年比	
	平成23年	平成24年		
一 般 行 政	議 会	3	3	0
	総 務	34	48	14
	税 務	10	9	-1
	農 水	9	7	-2
	商 工	3	2	-1
	土 木	11	6	-5
	民 生	31	26	-5
	衛 生	9	7	-2
	災 害	0	1	1
	小 計	109	109	0
特別行政	教 育	22	17	-5
公 営 企 業 等	下水道	4	2	-2
	その他	11	9	-2
	小 計	36	28	-8
合 計	147	137	-10	

## 2. 職員の給与の状況

### (1)人件費の状況(平成23年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成24年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
14,608人	千円 8,698,733	千円 2,462,235	千円 1,137,626	13.08%

(注)人件費には、町長等特別職に支給される給料等及び議員等の報酬も含まれています。

### (2)職員給与費の状況(平成24年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
人 126	千円 493,934	千円 234,680	千円 177,086	千円 905,700

(注1)職員数は、一般会計の予算上の人数です。

(国民健康保険・下水道等の特別会計の職員は含まない)

(注2)平成24年度当初の予算計上額です。(教育長を含む)

(注3)職員手当には、児童手当・退職手当は含まれていません。

### (3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	308,310円	41歳9月

### (4)職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	初 任 給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	175,100円	185,400円
	短大卒	155,400円	164,400円
	高校卒	142,500円	149,600円

### (5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分/経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	293,000円	333,600円	372,200円
	短大卒	287,500円	319,300円	319,300円
	高校卒	248,200円	280,600円	330,900円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

### (6)期末・勤勉手当の支給状況(平成24年4月1日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月	1.225月	0.675月
	12月	1.345月	0.675月
	計	2.57月	1.35月

### (7)一般行政職の級別職員の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比%
6級	参事又は特に困難な業務を処理する課長の職務	5人	4.9
5級	課長及び主幹その他課長相当職の職務	13人	12.8
4級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務の処理又は特に高度な知識経験を必要とする業務を行う副主幹その他これに相当する係員の職務	29人	28.4
3級	1 係長の職務 2 主査又は主任その他これに相当する係員の職務	23人	22.6
2級	高度な知識経験を有する業務を行う副主査その他これに相当する係員の職務	8人	7.8
1級	主事その他これに相当する係員の職務	24人	23.5
合 計		102人	100.0

(注)給与実態調査の定義に基づき、税務職、保育士、児童厚生員、保健師等を除く

### (8)特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額(20%減額後の月額)	期末手当	
給料	町 長	774,300円(619,400円)	6月期 1.40月
	副町長	611,800円(489,400円)	12月期 1.50月
	教育長	579,500円(463,600円)	計 2.90月
報酬	議 長	308,000円	6月期 1.40月
	副議長	259,000円	12月期 1.50月
	議 員	238,000円	計 2.90月

(注)町長、副町長及び教育長は、給与抑制のため、当該額の20%をカットし支給

### (7) 広報とみおか

(9)退職手当の支給状況 (平成24年4月1日現在)

区分	勤続期間	退職理由	
		自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	23.5	30.55
	勤続25年	33.5	41.34
	勤続30年	41.5	50.7
	最高限度	59.28	59.28
その他加算措置	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
一人当たりの平均支給額	21,758千円		

(10)職員手当の支給内容 (平成24年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	1. 配偶者/月額13,000円 2. 配偶者のいない職員の扶養親族のうち、1人目/月額11,000円 3. 配偶者以外の扶養親族、1人につき/月額6,500円 4. 扶養している子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間、子1人につき/月5,000円加算
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合/通勤距離に応じて、月2,200円~43,100円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合/当該交通機関に係る運賃等の額(最高月額58,000円)
住居手当	・借家等居住/家賃月額の2分の1(月27,000円上限) *月額9,500円を超える場合等の条件あり
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・税務職員/徴収業務に従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・保育所勤務職員/月4,000円 ・防疫作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・死体等取扱業務従事職員/行旅病人の場合5,000円、行旅死亡人の場合/1日10,000円限度 ・死犬等処理作業従事職員/処理に従事した日1日につき500円 ・特殊現場作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・用地交渉業務従事職員/従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・災害応急業務従事職員/従事した日1日につき2,000円、福島第一原子力発電所敷地内にて従事した場合1日につき10,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍(22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
管理職手当	課長補佐以上の管理職の給料月額に対して支給 ・参事/12%                      ・主幹/8% ・課長/10%                      ・課長補佐/7%
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長及び課長相当職/1回6,000円 ・課長補佐職/1回4,000円 (ただし、1回の勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じて得た額)
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給@1回5,600円(ただし、1回の勤務時間が5時間未満の場合は、半額支給)

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1)職員の勤務時間(標準的なもの) (平成24年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(3)時間外勤務及び休日勤務等の状況 (平成23年1月1日~平成23年12月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
2,001時間	15時間3分

(2)年次有給休暇の取得状況 (平成23年1月1日~平成23年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
4,936日	463日	133人	3.48日	9.38%

(4)育児休業の状況 (平成23年4月1日~平成24年3月31日)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	1
前年度から引き続けている者	0	0

(注)育児休業者、新規採用者を除く



## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1)分限処分者の状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
心身の故障	地公法第28条第1項第2号 第2項第1項	0	0	0	0	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、 過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

### (2)懲戒処分者の状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

## 5. 職員のサービスの状況

### (1)職員の営利企業等従事許可の状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、 団体等の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は、事務に従事する場合	0

## 6. 職員研修の実施状況

### (1)研修機関(ふくしま自治研修センター)における研修の実施状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

研 修 名	研修回数	参加者数
新規採用職員研修	1	5
階層別職員研修	2	2

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1)健康診断の状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健康診断	147	130

## 8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

## 9. 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0

### (9) 広報とみおか

三春・大玉出張所からのお知らせ

三春・大玉出張所では、土日・祝日の閉庁日を日直により対応しておりましたが、11月より、土曜日のみ日直対応とさせていただきます。日曜日及び祝日におけるお問い合わせは、郡山事務所にご連絡ください。

町民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

三春出張所・大玉出張所

ふくしま大卒等

合同就職面接会

新規大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業後、現在就職活動をされている方を対象に、正社員での雇用計画がある県内企業との面接会を左記日程のとおり開催します。ぜひご参加ください。

開催日時

【郡山市】11月21日(水)

県内企業の企業70社が参加予定

実施内容

就職支援セミナー

12時～12時50分

合同就職面接会

13時～16時

会場

ビッグパレットふくしま

郡山市南2丁目52番地

お問い合わせ先

福島労働局職業安定課

☎024-529-5396

主催

厚生労働省福島労働局、

新卒応援ハローワーク、福島県

その他

事前申込み不要。お気軽にお越しください。

参加事業所は各会場の開催

一週間前に福島労働局ホームページで公開します。

事業所のブースにおける人事

担当者との個別面談、ハロー

ワーク等各機関による職業相

談・情報提供等を行います。

厚生労働省福島労働局職業

安定課

業安定課

中小企業向け復興・

復旧支援について

福島県では、東日本大震災

及び原子力災害からの復旧・

復興を目指す中小企業向けの

補助・融資・雇用支援を実施

しています。各種相談窓口も

設置されていますので、お気

軽にご相談ください。

(1)空き工場・空き店舗等による

事業再開支援事業

概要

空き店舗等を借りて事業再開・

継続する中小企業等の支援事業

支援内容

店舗借上費用・設備の移設費用・

店舗改装費用・代替設備の借上費用の一部補助(原状

復帰するための経費に限る)

補助率

【全壊・警戒区域等】

補助対象経費の4分の3以内

【半壊】

補助対象経費の2分の1以内

補助金額

25万円以上50万円まで(製造

業者は50万円以上2,500万円

円まで)

(2)工場店舗等再生支援事業

概要

県内において店舗の建替・

購入・修繕して事業再開・

継続・被災時の従業員数を

維持することの要件を満た

す中小企業等の支援事業

支援内容

店舗の建替・購入・修繕費

用の一部補助(原状復帰す

るための経費に限る)

※土地購入・造成費用は対象外

補助率

補助対象経費の3分の1以内

補助金額

50万円以上500万円まで(製

造業者は100万円以上3,

000万円まで)

(3)産業復興支援事業

概要

被災時の従業員数が100人

以上であり、被災時の従業員

数の8割以上の雇用を行

い、建替費用が1億5千万

円以上で県内で工場の建替

または購入、修繕し事業再

開することの要件を満たす

中小企業等の支援事業

支援内容

工場の建替・購入、被災し

た工場・設備等の修繕費

用・移転費用、代替設備の

取得費用の一部補助

※土地購入・造成費用は対象外

補助率

補助対象経費の5分の1以内

補助金額

1事業所あたり、最大10億

円を限度とする。

申込み期間

平成24年10月1日(月)から

平成24年11月30日(金)

申込み先

最寄りの地方振興局(地域

づくり・商工労政課)で申

請してください。申請書

は、窓口または福島県ホ

ムページ(カテゴリー「東

日本大震災関連情報」中小

企業等復旧・復興支援策に

ついて)からダウンロード

することもできます。

福島県庁商工労働部

企業立地課(製造業)

☎024-521-7280

商業まちづくり課(卸売・小売業)

☎024-521-7299

商工総務課(サービス業他)

☎024-521-7270

環境省からのお知らせ

常磐自動車道の災害復旧工

事に先立ち、高速道路敷地内

の除染作業を今年12月より実

施いたします。

なお、除染作業等の詳細に

つきましては、左記までお問

合わせください。

環境省福島環境再生事務所

担当：白戸、大滝

☎024-573-7330

平成24年度国民健康保険  
税について

平成24年度国民健康保険税については、10月19日から各納税義務者宛に「決定・減免通知書」を送付しています。

平成24年度の国民健康保険税は、昨年度同様全額減免となり、納付の必要はありませんのでご注意ください。

関 税務課 課税係

年末調整説明会を  
開催します

福島県内各税務署において、平成24年分年末調整説明会を11月に開催します。詳細につきましては、税務署に住所の届け出がある源泉徴収義務者宛に10月24日から11月6日にかけて順次送付しております年末調整関係書類をご確認ください。

なお、年末調整関係書類が送付されていない源泉徴収義務者の方は、相馬税務署までお問い合わせください。

関 相馬税務署

法人課税第一部門

☎0244-3613111

(音声案内2番を選択)

日本赤十字社による生活家電セット寄贈事業終了のお知らせ

日本赤十字社生活家電セット寄贈事業が、平成24年12月末日をもって終了することとなりました。

この事業は、東日本大震災以降、日本赤十字社が海外の赤十字社・赤新月社等を通じて寄せられた「海外救援金」を財源に行ってきた復興支援事業です。

事業の終了に伴い、平成24年12月28日までに、申出書・住宅概要書・入居者全員分の被災証明書のコピー及び家電申請書が記載漏れ、不備等なく全て揃った場合のみ受け付けとなります。なお、期日前でも要望数が日本赤十字社の寄贈予定数を超える場合には、終了時期が早まることもあり、この場合は、終了日の1ヶ月前に福島県から市町村に通知されます。

関 日本赤十字社東日本大震災復興支援推進本部

☎03-6860-7608

福島県災害対策本部総括

☎024-521-5655

富岡町役場

生活支援課住宅支援係

生活家電セット寄贈事業の終了に関するQ & A

Q 事業の終期が平成24年12月末日となったのはなぜですか。

A 福島県は事業の継続を要望していましたが、事業主体である日本赤十字社としては、財源確保が困難であること等を理由に9月末をもって事業を終了するとしていました。そのため粘り強く交渉した結果、日本赤十字社から12月まで延長の上、終了する旨の回答があったものです。

Q 具体的にいつまで受け付けた分が有効ですか。

A 平成24年12月28日までに、富岡町役場郡山事務所の窓口で要望を受け付けた分が有効です（郵送の場合は、郡山事務所に平成24年12月28日必着分まで）。ただし、要望日の翌月末までに借上げ・仮設住宅に入居し、家電の設置ができるものについて要望を受け付けるため、平成25年1月末日までに入居し、家電セット設置ができるものに限ります。平成24年12月28日までに申出書・住宅概要書・入居者

全員分の被災証明書のコピー及び家電申請書が記載漏れ、不備等なく全て揃った場合の受け付けとなります。

Q 日本赤十字社の寄贈予定数を超える場合とあるが、これは岩手、宮城など7県民分を含めた件数ですか。それとも福島県民分に係る件数ですか。

A 福島県民で県内外の借上げ住宅・仮設住宅などに避難している方の分に係る件数です。

Q 要望数が寄贈予定件数を超える場合は、終了時期が早まるとはどういうことですか。

A 要望数が寄贈予定数を明らかに上回ると判断される場合は、平成24年12月末日より前であっても、日本赤十字社と福島県が協議し、事業を終了することがあります。この場合には、新たな終了日の1ヶ月前までに、改めて福島県から各市町村に対して通知します。

## 渡邊喜助さん(王塚) 多年に渡る功績から2団体の功労賞を受賞



遠藤町長にダブル受賞を報告する渡邊さん

日本遺族会65周年記念式典が9月18日に、全国老人クラブ連合会創立50周年記念全国大会が10月4日に開催され、富岡町遺族会会長及び富岡町老人クラブ連合会会長を務める渡邊喜助さんが功労賞を同時受賞されました。

渡邊さんは、避難先の郡山市で被災者による老人クラブ結成としては県内初の「富岡町富田仮設・借り上げ住宅老人クラブ」を立ち上げるなど、震災後も精力的に活動されています。

## 村田美奈さん(下千里) 青年海外協力隊員としてホンジュラスへ

平成24年度第2次隊青年海外協力隊としてホンジュラスに派遣される村田美奈さんが、9月18日に富岡町役場郡山事務所を訪れ、遠藤町長に出発前のあいさつをしました。

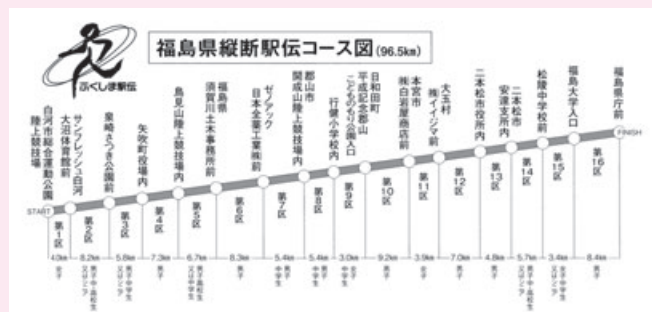
村田さんは2年間、コパン県サンタロサデコパン市保健所で、地域ボランティアや住民を対象とした病気の予防啓発などの感染症対策に取り組めます。村田さんは出発を前に、「現地でのシャーガス病撲滅の一助になれるよう力を尽くしたい」と抱負を語られました。



遠藤町長に激励を受ける村田さん

## 力走96.5km！ わが町のランナーたちへ、ご声援をよろしくお願いいたします 第24回市町村対抗ふくしま駅伝

県内各市町村のランナーが晩秋の福島路を駆け抜ける、市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が、11月18日、白河市～福島市までの全16区間のコースで開催されます。自らのプライド、そして町民の皆さんに元気を届けるために力走するゼッケンナンバー38、富岡町の選手に大きなご声援をお願いいたします。



## 大きなサツマイモがたくさん採れたよ！ 保育施設いも掘り遠足



たくさんのサツマイモを掘り起こし笑顔の子どもたち

富岡町の子どもたちが通う、みはるせきれい、とみたさくら、あだたらつつじ各保育施設合同の親子いも掘り遠足が、10月10日、大玉村の安達太良応急仮設住宅近くの畑で行われました。

今回収穫したサツマイモは、同仮設住宅に入居されている渡辺幸一さん(高津戸)ら、町民の皆さんが苗から丹精込めて育てたもので、子どもたちは秋晴れの青空の元、歓声を上げながら次々に掘り起こしていました。

## 町民に元気を届ける活躍に期待 富岡町スポーツ大会出場選手等激励金交付式

主要スポーツ大会出場者に対する富岡町スポーツ大会出場選手等激励金交付式が、10月1日に富岡町役場郡山事務所で行われました。

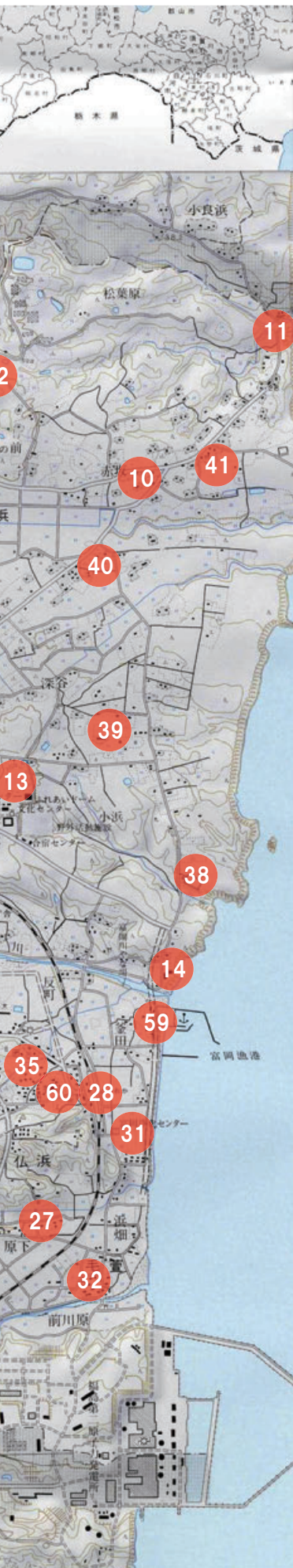
今回激励金を贈られたのは、東北小学生学年別ソフトテニス大会に出場する根本拓哉君(西郷村立羽太小6年)と、東北地区剣道少年団体験作文発表会に出場する富岡町少年剣道団の堀川堅太君(平二中3年)、堀川佳乃さん(郷ヶ丘小6年)で、選手を代表し根本君が「上位入賞を目指し頑張ってきました」と述べ、健闘を誓いました。

交付式の後、堀川堅太君・佳乃さん兄妹が県剣道少年団研修会で最優秀賞に輝いた作文を発表し、堅太君が震災後改めて感じた仲間の大切さや感謝の気持ちを、佳乃さんが避難で離ればなれになってしまった仲間への思いを読み上げました。



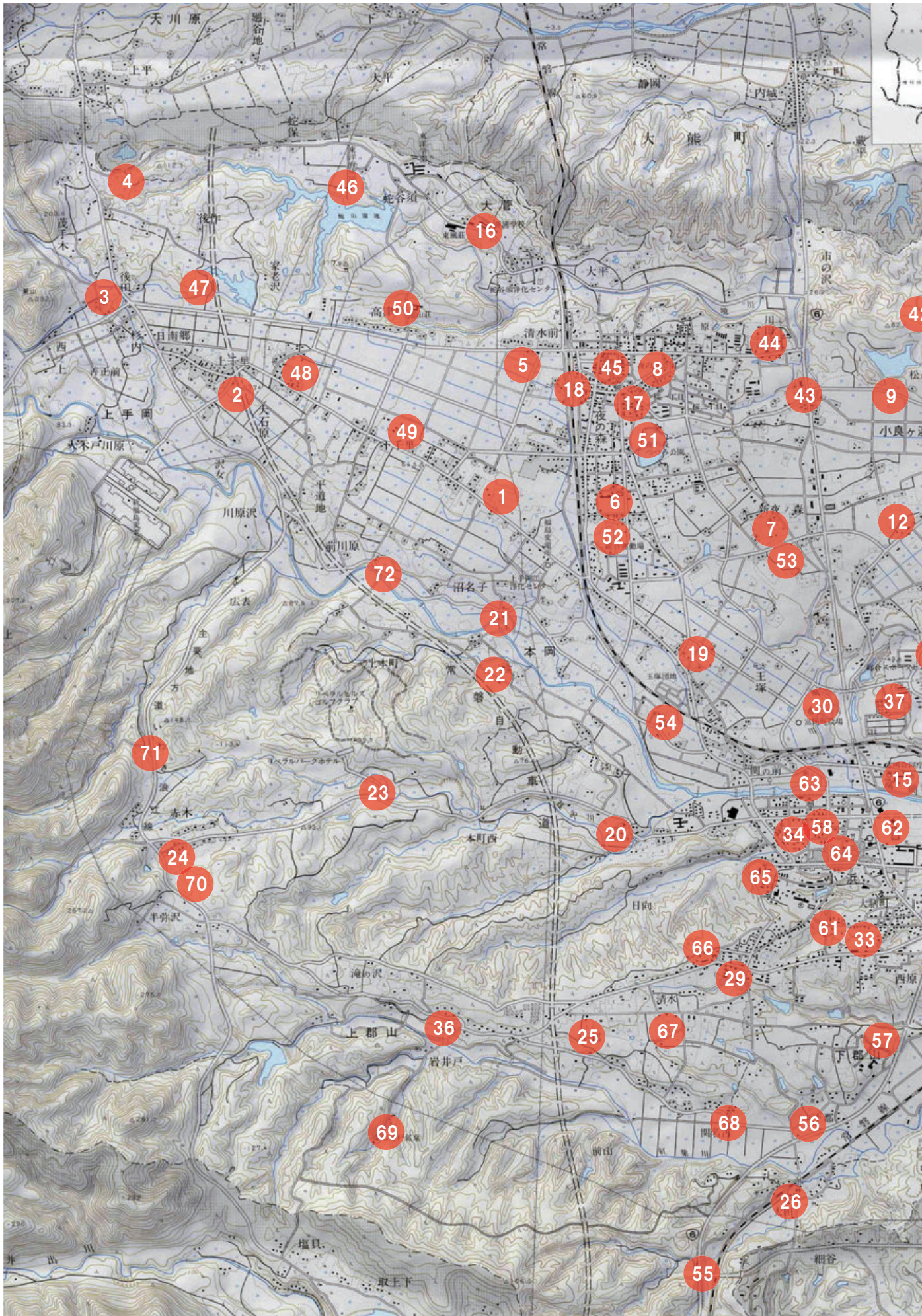
作文を発表する堀川堅太君(左)と佳乃さん

# 富岡町内の放射線量測定場所一覧



No.	測定場所
1	下千里消防屯所
2	上千里消防屯所
3	杉内消防屯所
4	第二工業団地入口
5	高津戸集会所
6	富岡第二中学校
7	新夜ノ森集会所
8	夜の森公園
9	松の前待避所
10	小良ヶ浜集会所
11	町境(小良ヶ浜地区)
12	深谷消防屯所
13	富岡野球場
14	観陽亭前
15	富岡合同庁舎西側
16	富岡養護学校
17	老人福祉センター
18	夜ノ森駅
19	王塚集会所
20	諏訪神社前
21	上本町消防屯所
22	上本町集会所
23	リベラルヒルズ入口
24	赤木集会所
25	上郡山集会所
26	太田集会所
27	原下消防屯所
28	富岡駅
29	清水消防屯所
30	役場
31	浄化センター
32	毛萱集会場
33	富岡保育所
34	中央児童館
35	栄町駐車場
36	岩井戸消防屯所

No.	測定場所
37	小浜住宅団地内公園前
38	双葉環境センター
39	NHK電波塔入口(浜街道)
40	深谷集会所
41	赤坂神社前
42	太平洋フリーディング前
43	みよし前交差点
44	富岡自動車学校前
45	リフレ富岡
46	東洋育成園前
47	富岡インター駐車場
48	上手岡児童館
49	下千里ライスセンター前
50	館山荘前
51	夜の森つつみ公園
52	総合グラウンド東側駐車場
53	華の樹前
54	宝泉寺前
55	国道6号第二原発入口前
56	猪狩スタンド前
57	なべや駐車場前
58	大東銀行富岡支店前
59	富岡漁港
60	サンライズイン富岡前
61	福島富岡簡易裁判所前
62	ヨークベニマル富岡店前
63	今村病院前
64	福島銀行富岡支店前
65	龍台寺前
66	清水団地前
67	猪狩電気通信工業前
68	上郡消防屯所
69	岩井戸鉱泉
70	富岡工業団地
71	成沢の滝入口
72	沼名子橋



(15) 広報とみおか

# 町内の放射線量測定場所の変更について

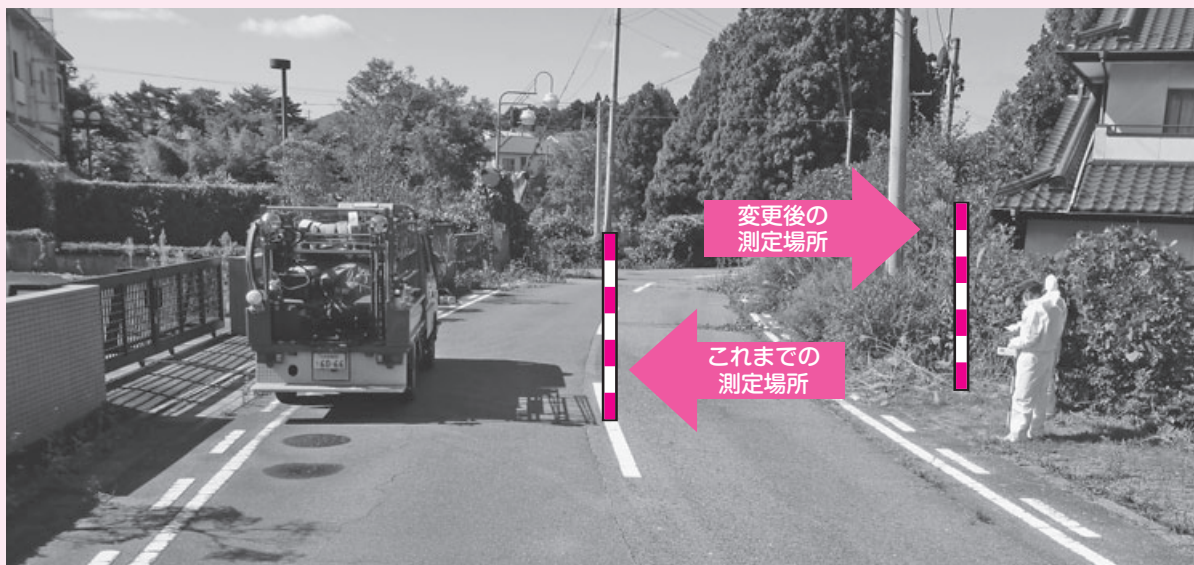
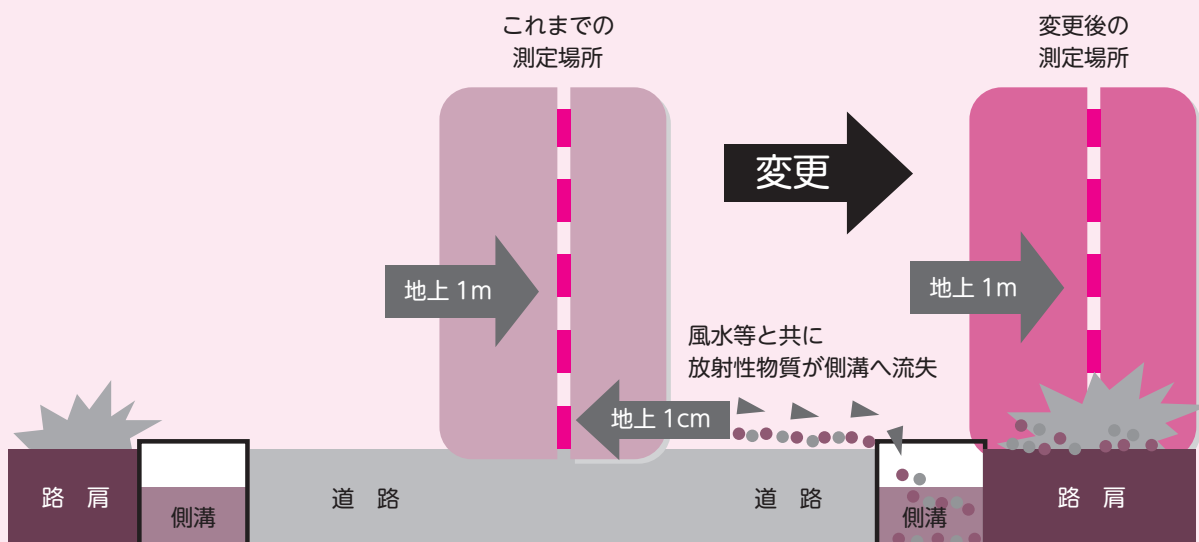
町では、平成23年9月より公共施設等周辺道路の中心部72箇所の放射線量を測定してきましたが、風水によって放射性物質が流失されていることから、平成24年10月より道路路肩付近を測定することとしました。

今後も引き続きモニタリングを実施し、町内の放射線量状況を町民の皆様へお伝えしてまいります。

町ホームページからもこれまでの測定結果をご覧ください。

富岡町公式ホームページ 【災害版】 <http://www.tomioka-town.jp/>

【記事カテゴリー】放射線量情報 → 町内の放射線量



町内の放射線量測定状況

図 生活環境課 原子力事故対策係



# 町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)

No.	測定場所	10月8日(くもり)
		地上1 m
1	下千里消防屯所	4.57
2	上千里消防屯所	3.12
3	杉内消防屯所	3.54
4	第二工業団地入口	5.06
5	高津戸集会所	5.68
6	富岡第二中学校	5.56
7	新夜ノ森集会所	9.12
8	夜の森公園	3.02
9	松の前待避所	13.20
10	小良ヶ浜集会所	8.64
11	町境(小良ヶ浜地区)	11.50
12	深谷消防屯所	8.87
13	富岡野球場	6.73
14	観陽亭前	1.76
15	富岡合同庁舎西側	4.99
16	富岡養護学校	5.89
17	老人福祉センター	6.21
18	夜ノ森駅	8.96
19	王塚集会所	6.73
20	諏訪神社前	4.80
21	上本町消防屯所	4.23
22	上本町集会所	3.58
23	リベラルヒルズ入口	3.26
24	赤木集会所	2.58
25	上郡山集会所	2.52
26	太田集会所	1.55
27	原下消防屯所	1.73
28	富岡駅	0.60
29	清水消防屯所	2.77
30	役場	2.62
31	浄化センター	1.74
32	毛萱集会場	0.87
33	富岡保育所	2.97
34	中央児童館	3.40
35	栄町駐車場	2.70
36	岩井戸消防屯所	2.10

No.	測定場所	10月12日(晴れ)
		地上1 m
37	小浜住宅団地内公園前	5.81
38	双葉環境センター	3.51
39	NHK電波塔入口(浜街道)	6.15
40	深谷集会所	8.46
41	赤坂神社前	9.27
42	太平洋ブリーディング前	17.90
43	みよし前交差点	12.90
44	富岡自動車学校前	8.82
45	リフレ富岡	5.78
46	東洋育成園前	5.29
47	富岡インター駐車場	6.04
48	上手岡児童館	4.22
49	下千里ライスセンター前	4.53
50	舘山荘前	5.34
51	夜の森つつみ公園	6.89
52	総合グラウンド東側駐車場	6.81
53	華の樹前	8.53
54	宝泉寺前	4.91
55	国道6号第二原発入口前	1.69
56	猪狩スタンド前	1.93
57	なべや駐車場前	1.78
58	大東銀行富岡支店前	3.61
59	富岡漁港	0.81
60	サンライズイン富岡前	1.34
61	福島富岡簡易裁判所前	3.32
62	ヨークベニマル富岡店前	3.24
63	今村病院前	5.20
64	福島銀行富岡支店前	2.89
65	龍台寺前	3.03
66	清水団地前	3.16
67	猪狩電気通信工業前	3.23
68	上郡消防屯所	2.89
69	岩井戸鉱泉	1.64
70	富岡工業団地	2.22
71	成沢の滝入口	1.88
72	沼名子橋	2.92

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメータ(日立アロカメディカル社製)

# TOMIOKA

# 桜通信

さくら

第7号



東日本大震災と原発事故により、私たちは、ふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA（とみおか）桜通信」では、避難生活を続ける皆さんのもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



まちの  
思い出



まちの  
思い出



あの日(震災発生当日)は、午前中に畑で栽培しているあさつきを収穫し、知り合いに分け届け、昼食をとった後、日課としていたトレーニングを行うためリフレ富岡に向かいました。一通りのメニューを終え、水着に着替えてプールへと向かう途中、あの激しい揺れに襲われました。私はとっさに、コンクリートの柱にしがみつきました。ガラスや天井が割れ、その破片は人が居るプールの水面や床に、まるで雨が降るようにつけていく様子がありました。身につけているものは水着1枚という

中、身を守る術はなく、恐怖すら感じました。地震直後にリフレ富岡の館内ではスプリングラーが作動し、裸で逃げ惑う人がいるなどパニック状態でした。幸い私はけがをすることも無く、帰宅の途につくことができましたが、普段の通り道は陥没や隆起で通ることができず、大きく迂回しての帰宅となりました。自宅はまともに過ごせる状態ではなかったため、富岡高校に避難し夜を明かしました。

震災発生翌朝、避難の知らせを受け一度帰宅し、身の回りの物を持ってリフレ富岡からバスで川内村へと向かいました。川内小学校の体育館へと収容されましたが、寒さと少ない食べ物との闘いでした。

避難開始2日目(3月13日)、避難の長期化を懸念したため、せめて足となる車だけでも持ち出そうと、知り合いに乗せられて富岡方面に向かいましたが、途中、割山峠で制止されてしまいました。そのとき、富岡側から向かってきた車に、除染と称して消防車が放水していたのが忘れられません。4日目(3月15日)には、さいたま市に住む長男らが迎

えにきたため川内村を離れ、現在は母や妻とともに東京都内の長女宅に身を寄せています。

私は今から約50年前、大学生の頃をこの東京で過ごしましたが、時代も代わり、高齢となつてしまった私達には決して住み心地の良い環境ではありません。母と妻は昨年体調を崩すなど心身が不安定な状態となつてしまいました。また、何をするにもお金がかかりますし、富岡で暮らしていた頃のように土いじりもできません。これまで、一時立入には毎回参加していますが、自宅も街も、伸び放題になった雑草や樹木、動物の侵入などにより荒廃が進む一方です。そうした様子に、もう帰れないのではというあきらめにも似た絶望感に襲われます。

避難生活の中で沢山の方々から励ましを受けてきました。大学卒業以降、年賀状のやり取りを続けていた遠方に住む同級生たちが、上京の折に会いに来てくれています。

現在は、心と体の健康のため、親類との行楽、各種団体が開催するイベントやサークル活動に参加するなどして毎日を過ごしています。



# 木幡 日出夫 さん (本町)

TOMIOKA 桜(さくら)通信



私は現在、埼玉県久喜市内の団地で妻と次男の3人で生活しています。長男一家も同じ団地内で生活しています。早いもので、町を離れて2回目の秋になってしまいました。

震災発生当時、私は店に、妻は広野町内、長男は大熊町内、次男は富岡町内の浄化センターと、それぞれの勤務先で仕事をしており、孫たちは学校に行っていました。地震発生後、大津波警報が発表されたこともあり、長男・次男とも海岸近くで仕事をしていたこともあって心配しましたが幸いにも無事でした。

震災が起きたころは、卒業や入学、進学と衣替えが重なる季節ということもあり、店にはお客様から預かった衣服類が沢山ありました。

震災発生翌朝、早々に店を片づけて、そのように預かった仕事を始めなければと思った矢先、避難となったため、止むを得ず手荷物をまとめて川内村へと向かいました。川内村では兼ねてから親交のあった西山東二さん夫妻に世話になり、私の親族を含め約15人で厄介になりました。その後、消防団員の次男を村に残して三春町の妹宅へ移り、3月16日に次男と合流して、兄が住むこの埼玉県久喜市に移りました。

震災から数か月経って、一時立入が始まったころ、店に服を預けたままになっているお客様から、その服をまた手元に戻せないかと相談を受けました。店内は地震の被害で風雨が吹き込み、仮にお返しできたとしても着られるような状態ではありません。その旨お話しした上で、後日持ち出してお返ししたところ、記念になる思い出の品のため、せめて身近に置きたいとのことでした。「店にはお客様の思い出が残っている…。」現在も、連絡がとれたお客様には、

可能な限り預かり品を探してお返しすることを続けています。一時立入の時に、長年使ってきたミシンを1台だけこちらへと持ってきました。店の再開とはいきませんが、最近、件数は少ないながらも近所の方の洋服の修理を受けるようになりました。

現在、長男は震災前からの勤務先の茨城県土浦市にある事業所で単身赴任をしながら働いています。次男は幸手市内の会社で正社員として働いています。そういう点では安心してた部分もありますが、消防団活動に従事した次男は、避難者の世話など原発事故発生時に屋外活動が多かったため、被ばくしていないのかなど、親として、時折、不安に思うこともあります。





酒店を営んでいた私たち夫婦は、午後の配達に向けて、注文を受けた商品を準備をしていた時に被災しました。扱っていた商品は酒類がほとんど。地震の揺れで酒ビンが次々と落ちたり倒れたり、店内の床は酒の海のような状態になってしまいました。揺れが収まった後、店内を酒と割れたガラスであふれたままにしておくわけにはいかないので、当座をしのげる程度の片付けを行いました。幸い、私たち夫婦は無事でした

が、大熊町に一人で生活していた妻の母が心配で、店の片付けに見切りをつけて、母の元へ向かいました。母は怪我もなく気丈な様子でした。偶然ですが、当日、妻の兄が母の元を訪ねてきていたため、母のことを安心して任せることができました。

当日の夜は、余震のため富岡高校で過ごし、夜明けとともに自宅に戻りました。本格的な片付けを始めるとともに、カセットコンロとミネラルウォーターを使ってご飯を炊きました。ご飯も炊き上がり朝食でもと思った時に、避難の呼びかけがあり、炊いたばかりのご飯をタッパーに詰め、身の回りの物を持って車に乗り込みました。町から指示があった川内村は既に身を寄せられる余裕が無い状態だったため、田村市内の避難所に向かい数日間世話になりました。つくば市に住む娘から連絡がありました。娘のもとに身を寄せることにしました。

同じ時間を過ごした皆さんに別れを告げ、偶然同じ避難所にいた知人を車に乗せて茨城県を目指しました。とにかく南へと進み水戸市にたどり着きました。しかし、土地勘も

無く道に迷い、つくば方面にむかうための国道6号線に出ることができません。そんな中、たまたま店を開いていた薬局で道を尋ねたところ、ありがたいことに、店員の方が車で先導し国道まで誘導してくれました。その後、無事つくば市に到着し、同乗していた知人は東京の親類の元を目指すということで、運行を再開していたつくばエクスプレスの駅に送り届けました。その後、娘のもとを経て、同じつくば市内で生活しています。

あれからあと数ヶ月で2年になるうとしていきます。避難当初、相次いで原発が爆発したニュースを見ながら、落胆したこともありましたが、しかし、そう思っても被災前の状況が戻るわけではありません。また、年齢的にも体力的にも知らない土地で商売の再開というわけにもいきません。先代から受け継いで夫婦で守ってきた長年の信用と人のつながりは戻ってきません。

元気でいれば何とかかなる。開き直るわけではありませんが、これからは「第二の人生」と思っています。夫婦で時間を過ごしています。



私は富岡町内で父親（会長）とともに自動車修理工場を経営していました。震災発生当時は工場で自動車の整備作業を行っていました。大きな揺れが長く続き、正直なところ、この世の終わりかと思ったほどです。この日、両親は私と一緒に会社におりました。長男（当時小学5年）は学校に、長女（当時小1年）は風邪をひいて寝込んでいたため、自宅には長女と付き添っていた妻がおりました。地震の揺れがある程度おさまり、自宅まで駆けつけましたが、

妻と長女は無事でした。家族、社員全員、地震によるケガが無かったことが幸いです。

翌日から避難となり、二本松市内にある妻の実家を経て、私たち夫婦と子どもがいわき、両親が郡山と別れて暮らしています。

私は「さくらYOSAKOI」の実行委員でした。避難以降、祭りはもちろん中止状態、富岡町の踊り子たちもバラバラになってしまいました。

そんな中、昨年10月、東日本国際大学（いわき市鎌田）の学園祭でよさこいイベントが行われ、縁もあってお声かけいただき、私は参加チームの募集から当日の進行まで、富岡での経験を活かしてお手伝いをさせていただきました。「被災した皆さんの元氣につながれば…」と、県内外から10チーム以上が参加してくれました。また、今年になって、富岡の踊り子たちがまたよさこいを踊りたいという気持ちと、町民の皆さんがまたよさこいを見たいという声を受けて「チーム富岡さくらYOSAKOI」を結成、今年4月に行われ

た杉戸高野台さくらまつり（埼玉県杉戸町）で約20人のメンバーによる、よさこいを披露することができました。

当日は埼玉に避難中の皆さんともお会いしましたが、こんなことでもなければ会うこともできない、それが当たり前になってしまったことに違和感を覚えました。

震災の発生から1年8ヶ月になろうとしています。私は、いわき市内の自動車修理工場に勤めています。避難を始めてから、会社をどうしていくか、家族と何度も話し合ってきました。お客様を含めた町民の多くは、郡山かいわきに集まってきていて、両親と私たちがそれぞれその2市に住んでいることもあり、お客様たちとの付き合いを続けながら、様子を見ようということになりました。

いわき市での生活も1年を超えました。子どもたちは学校にもなじんで友達もできました。1日も早くふるさとの状況が落ち着き、安心できる日が来ることを信じて、今を大切にしていきたいと思っています。



震災が起きて、店の片付けもそこに、消防団員でもあった私は住民の避難誘導などに携わりました。全町避難そして川内村からの再避難となつて村を離れる時、消防団員の仲間たちと「またいつか、富岡の店で会いましょう」と別れました。

私は家族とともに、兄の手配により神戸市へと避難しました。住み慣れた町を離れてしまいましたが「いつかまた、必ず富岡に帰って店を再開したい」という思いを持ち続けていました。神戸での避難生活にひと通りの用途を付け、家族を残して郡山市へ戻り、福島県内での生



活拠点などを探し始めました。県内各地を歩き色々と検討を重ねた結果、比較的集客や収益を見込むことができる郡山市での再開を決め、神戸に身を寄せていた家族を呼び寄せ、ようやく落ち着くことができました。

店の立ち上げの準備をしていたころ、早期の事業再開は損をするというような話がずいぶん飛び交っていました。しかし、仮に数年後帰れるようになり、富岡の店を再開するとしても、店は長期間手を付けていない状態のため、再開にあたっては改修・修理などそれなりに費用が

かかります。また、再開してもお客様の数などは、震災以前のようない状態には戻らないと思うため、現実的に考え、どこかに採算の合う店舗を確保し、ある程度軌道に乗せる必要があります、そうしなければ富岡での店の再開もあり得ないと思っています。

郡山市で店を開いて間もなく1年になります。富岡にいた時のように、地物の魚介類や野菜類を活かしてというわけにはいきません。目の前の海や山、庭先の田畑で獲れる新鮮な素材を使って、それを活かした料理を出すことはできません。郡山にも各地から持ち込まれる生鮮食品はありますが、富岡という地が与えてくれた恵みを超えるものは無く、そのありがたさを身にしみて感じています。

〒九六三一〇一〇七  
郡山市安積3丁目157  
電話 (〇二四) 九七三二七二三四  
※定休日 毎週月曜日  
第2・4火曜日

# みんなのひろば

避難生活の疲れを癒し、心身ともにリフレッシュしていただくために、NPO法人さくらスポーツクラブ主催によるスポーツイベントが過日行われました。震災以降初めて顔を合わせた参加者の方も多く、久しぶりの再会を喜び合いながら絆を深め、楽しい一日を過ごしていました。



心地よい達成感の安達太良山頂



青空の下で食べる食事はまた格別

## 安達太良山ハイキング

9月22日に行われた「安達太良山ハイキング」には、いわき市や郡山市など県内各地から168名の町民が参加しました。

遊歩道散策の楽々コースと、安達太良山頂を目指した健脚コースに分かれ、秋の訪れを感じながら大自然を堪能しました。



遊歩道の木陰で小休止

## とみおかスポーツフェスタ in いわき

10月21日、いわき海浜自然の家において行われた「とみおかスポーツフェスタ in いわき」には、町民350名が参加しました。

太平洋を見下ろし潮の香りが漂う中、ウォーキングやグラウンド・ゴルフ、軽スポーツなどにチャレンジしました。



目指すは3km先の四倉港(健康ウォーキング)



“浜風”を浴びながらのグラウンド・ゴルフ



木工体験で思い出の品作り



## 富岡町富田仮設・借上げ住宅老人クラブ 会長杯グラウンド・ゴルフ大会

富岡町富田仮設・借上げ住宅老人クラブ会長杯グラウンド・ゴルフ大会が、10月18日に郡山市富田若宮前応急仮設住宅敷地内で行われました。

この日は曇り空の肌寒いコンディションながら、愛好者55人が参加。開会式で同老人クラブの渡邊喜助会長が「優勝を目指し、楽しくプレーしてください。」と挨拶しました。会場にはボールを打つ心地よい音が響き渡り、参加者の皆さんは和やかに交流を深め合いました。

成績は次の通りです(敬称略)。

男子	1位	加藤 次郎	2位	太田 務
	3位	大和田 操	4位	渡辺 武雄
	5位	佐藤 良二		
女子	1位	佐藤 仁子	2位	深谷クニ子
	3位	林 憲子	4位	浪岡 恵子
	5位	三瓶ノブ子		



入賞された皆さん

## 第6回市町村対抗福島県軟式野球大会が閉幕 富岡町は初の3回戦進出



1回戦 郡山選手のライト前タイムリーヒット



力を出し切り笑顔の富岡ナイン

県内58チームが熱戦を繰り広げた第6回市町村対抗福島県軟式野球大会が過日閉幕し、富岡町はチーム初となる3回戦へ進出するなど、町民に元気を届ける活躍を見せました。

避難の影響でなかなかメンバーが揃わず、満足な練習が出来ない中での出場でしたが、1回戦・金山町を16-1、2回戦・鮫川村を3-2で破り、3回戦は浪江町と対戦。試合は3-8で敗れたものの、選手の皆さんは困難を跳ね除ける若い力で大会を盛り上げました。

チームを率いた桑原憲二監督は「町民の皆さまの応援に感謝するとともに、この状況で初の3回戦進出を果たした選手の健闘を讃えたいです。来年は今回以上の成績を残せるよう、チーム一丸となって頑張ります。」と語られ、選手とともに次回大会でのリベンジを誓っていました。

## いわき市在住富岡町民すみれ会設立総会

いわき地区では2団体目となる、いわき市在住の富岡町民による広域自治会「すみれ会」の設立総会が、9月15日に四倉公民館で行われました。

すみれ会は、役員のほとんどが女性で構成されており、会長の田中美奈子さんは「女性ならではのきめ細やかなサポートで取り組んでいきたい」と話されました。すみれ会では今後、さくらスポーツクラブと連携しての健康教室や、各種サークル活動を開催していく予定です。

☎ いわき市在住富岡町民すみれ会 事務局  
☎0246-38-8017(渡部自工)



多くの町民が参加した設立総会

## 栃木県在住者のコミュニティ 夜の森さくら会@栃木を開催



栃木県に避難されている方々のコミュニティサークル「夜の森さくら会」の集いが、9月9日に宇都宮市で行われました。

この日は16名が参加し、磯村福治会長の挨拶のあと、町職員から富岡町の現況について説明を受けました。参加された皆さんからは、賠償や区域再編、借上げ住宅のことについて質問や意見が出されました。

☎ 夜の森さくら会

会長 磯村福治さん ☎ 090-3759-5100

E-mail fuku.isomura@i.softbank.jp

## 明るく健康な生活のために、いい汗かいてみませんか？ さくらスポーツクラブ・ラージボール卓球サークル



さくらスポーツクラブ・ラージボール卓球サークルでは、一緒に卓球を楽しむメンバーを募集しています。元気な生活を送るために、私たちといい汗かいてみませんか？お気軽にお問い合わせください。

1. 活動日 毎週木曜日 13:00~16:00
2. 場所 富久山町深谷卓球練習場  
郡山市富久山町久保田字久保田72-1
3. 会費 年間1,000円(スポーツ保険代別途)
4. 連絡先 ・会長 秋元俊男さん  
☎ 090-5181-4340  
・事務局 伊藤英治さん  
☎ 090-3437-1699

## 自分たちの古里のために、今できることを… 富岡町駅前事業所有志メンバーが町に浄財を寄付

富岡町駅前地区の事業所有志メンバーが、9月14日に役場郡山事務所を訪れ、富岡町に浄財30万円を寄付しました。

駅前地区は震災による津波で大きな被害を受け、メンバーも全国に避難していますが、今回「自分たちが生まれ育った古里を取り戻すために、できることをやろう」と堀川敏大さんを中心にオリジナルTシャツを製作。各避難先などで販売し、その売り上げを寄付されたものです。



遠藤町長に寄付金を手渡す堀川さん(左から4人目)  
(平成24年9月20日福島民友新聞掲載)

## 720人が愛の献血に協力 郡山市で「ハートフルサタデー」を開催



多くの人を訪れた献血会場

献血推進イベントの「第23回ハートフルサタデー」が、10月13日に郡山市で行われました。

会場となったビッグパレットふくしまCホールには多くの人を訪れ、献血バス8台がスタンバイする中、過去最多となる720人が献血に協力しました。

また、様々なアトラクションも行われ、会場内に設置された富岡町特設コーナーでは町民が作った作品が展示されたほか、ステージでは「チーム富岡さくらYOSAKOI」の皆さんがパワフルな演舞を披露し、イベントに花を添えました。



迫力の演舞を披露したさくらYOSAKOIの皆さん



富岡町民による作品展示

# 連絡先一覧

## ○富岡町社会福祉協議会

〒963-8041

福島県郡山市富田町字若宮前32  
高齢者等サポート拠点施設内

☎024-935-3345 FAX024-935-3334

## ○財団法人富岡町体育協会

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字中柵31-1  
大槻公民館大槻分室内

☎080-2826-0227 FAX024-961-1301

## ○NPO法人さくらスポーツクラブ

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字中柵31-1  
大槻公民館大槻分室内

☎080-3141-0068 FAX024-961-1301

## ○おだがいさまセンター

〒963-8041

福島県郡山市富田町字若宮前32  
高齢者等サポート拠点施設内

☎024-935-3332 FAX024-935-3334

## ○富岡町さくらサロン

〒960-8253

福島県福島市泉字泉川15-7

☎024-557-8780

## ○ふくしま絆カフェ富岡

〒963-8833

福島県郡山市香久池1丁目20-27

☎024-925-2337

## ○富岡町生活復興支援センターいわき平交流サロン

〒970-8026

福島県いわき市平字新田前6-10

☎050-3608-2864

## ○富岡町役場郡山事務所

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

☎0120-33-6466 FAX 024-961-3441

## ・富岡町役場郡山事務所分室

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字反田5-5

☎0120-33-6466 FAX024-953-6391

## ○富岡町教育委員会

〒963-0107

福島県郡山市安積1丁目39-1

山口薬品ビル内(安積行政センター東隣)

☎0120-33-6466 FAX 024-945-0348

## ○いわき出張所

〒970-8026

福島県いわき市平字梅本15

福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階

☎0120-33-6466 FAX0246-88-1975

## ○三春出張所

〒963-7719

福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1

☎0120-33-6466 FAX0247-62-0901

## ○大玉出張所

〒969-1302

福島県安達郡大玉村玉井字台45-1

☎0120-33-6466 FAX0243-48-1147

## ・大玉仮設診療所

〒969-1302

福島県安達郡大玉村字横堀平158-10

☎0243-48-4710 FAX0243-48-4710

## ○富岡町議会事務局

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

☎0120-33-6466 FAX024-961-3441



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

TEL : 0120-33-6466 FAX : 024-961-3441

E-mail : tomioka.machi@gmail.com

富岡町公式ホームページ【災害版】 <http://www.tomioka-town.jp/>

郡山駅前9番乗場発 新池下団地行きまたは 大槻行き  
停留所 西の宮停留所

